

3. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

（中期目標）

—

（中期計画）

「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算（人件費の見積りを含む） 「別表4」

別表4 「予算（人件費の見積りを含む）」

平成20年度～平成24年度予算

(単位：百万円)

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
業 務 等 収 入	1,257,072	業 務 経 費	585,209
受 託 収 入	5,400	建 設 事 業 関 係 経 費	401,799
業 務 外 収 入	3,005	管 理 業 務 関 係 経 費	152,751
		そ の 他 業 務 経 費	30,659
		施 設 整 備 費	1,322
		受 託 経 費	4,278
		借 入 金 償 還 等	573,637
		一 般 管 理 費	12,652
		人 件 費	90,717
		業 務 外 経 費	27,158
合 計	1,265,477	合 計	1,294,972

(注1) 業務収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

(注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注3) 借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額68,499百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

なお、見積りを作成するにあたっては、給与改定率（ベア率及び昇級原資（率））

及び消費者物価指数の伸率を、ともに0%と仮定して算出しているものである。

(2)収支計画 「別表5」

別表5 「収支計画」

平成20年度～平成24年度収支計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
費用の部	経常費用	689,691
	管理業務費	187,404
	受託業務費	4,091
	建設事業費	652
	一般管理費	23,980
	減価償却費	376,125
	財務費用	97,438
	収益の部	689,438
経常収益	689,438	
受託収入	5,150	
補助金等収益	180,114	
資産見返補助金等戻入	376,125	
建設仮勘定見返補助金等戻入	652	
財務収益	127,396	
純利益		△ 253
前中期目標期間繰越 積立金取崩額		33,009
総利益		32,756

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画 「別表6」

別表6「資金計画」

平成20年度～平成24年度資金計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
資 金 支 出	業務活動による支出	830,691
	建設費支出	401,799
	管理業務支出	152,751
	受託業務支出	4,278
	人件費支出	90,717
	その他の業務支出	181,146
	投資活動による支出	1,322
	有形固定資産等の取得による支出	1,322
	財務活動による支出	462,322
	借入金の返済による支出	346,452
	債券の償還による支出	115,870
	次期中期目標の期間への繰越金	4,718
	資 金 収 入	
	業務・財務活動による収入	1,272,703
	前期よりの繰越金	26,349

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(年度計画)

「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算 (人件費の見積りを含む) 「別表4」

[人件費の見積り]

平成24年度においては総額12,293百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、

休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(2) 収支計画 「別表5」

(3) 資金計画 「別表6」

(年度計画における目標設定の考え方)

予算、収支計画及び資金計画について別表-4～6のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

(平成24年度における取組)

■ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

(1) 予算の執行状況

年度計画における予算（収入予算：約1,853億円、支出予算：約1,772億円）に基づいて、適正に業務運営を行った。

(1) 予算 (別表-1のとおり)

(2) 収支計画 (別表-2のとおり)

(3) 資金計画 (別表-3のとおり)

(2) 割賦元金の回収状況

地方公共団体等の利水者が負担する水資源開発施設の新築又は改築に係る負担金のうち、割賦支払によるものについては、貸借対照表の資産の部に割賦元金（債権）として計上しており、平成24年度末残高は5,621億円となっている。

割賦元金の回収にあたっては、当該利水者（債務者）との協議により、事前に策定した回収計画に則り確実に回収しており（平成24年度回収額949億円）、これまで遅延等により回収に支障を来したことはない。

(別表-1 収入)

(単位:百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
政 府 交 付 金	4,554	16,843	21,397	17,596	△ 3,800	※①
その他の国庫補助金	3,504	14,951	18,455	12,637	△ 5,817	※①
財政融資資金借入金	2,400	11,300	13,700	9,900	△ 3,800	※①
水 資 源 債 券	0	8,700	8,700	8,000	△ 700	
業 務 収 入	2,861	131,695	134,556	142,620	8,064	※②
受 託 収 入	0	1,231	1,231	665	△ 566	※①
業 務 外 収 入	0	600	600	2,338	1,738	※③
合 計	13,318	185,321	198,639	193,757	△ 4,882	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※①政府交付金等の減は、業務経費及び受託経費の繰越による財源収入等の減によるものである。

※②業務収入の増は、利水者からの負担金の一時支払受入等によるものである。

※③業務外収入の増は、水力発電の売電収入等の増によるものである。

(別表-1 支出)

(単位:百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業 務 経 費	13,238	65,299	78,537	54,334	△ 24,203	
建設事業関係経費	7,583	28,353	35,935	20,555	△ 15,381	※①
管理業務関係経費	5,655	26,408	32,062	27,709	△ 4,353	※②
その他業務経費	0	10,539	10,539	6,070	△ 4,469	
施設整備費	0	791	791	404	△ 388	
受 託 経 費	0	1,026	1,026	381	△ 644	※③
借入金等償還	0	71,270	71,270	71,270	△ 0	
支 払 利 息	0	15,023	15,023	14,594	△ 429	※④
一 般 管 理 費	0	2,140	2,140	1,687	△ 453	
人 件 費	44	15,166	15,210	13,569	△ 1,641	※⑤
業 務 外 経 費	0	6,444	6,444	7,357	913	
合 計	13,282	177,159	190,442	163,597	△ 26,844	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※①ダム等の新築・改築事業7事業のうち4事業については、「検証の対象とするもの」として新たな段階に入らず、現段階を継続することとして事業を進めた。

また、用水路等の新築・改築事業4事業についての的確な進捗を図った。

※②管理業務31業務についての的確な施設の管理を実施した。

なお、一部経費について繰越をしている。

※③国等からの委託に基づき受託業務を実施した。

※④支払利息は、借入利率の変動に伴い減少したものである。

※⑤人件費は、退職者が見込みより少なかったこと等により減少したものである。

(単位:百万円)

	決 算 額
収 入	193,757
支 出	163,597
差 額	30,160

※収入と支出の予算額の開差は、割賦負担金収入の繰上償還等によるものである。

※収入と支出の決算額の開差は、業務収入（割賦負担金等収入）等が増額になったためである。

[人件費の見積り]

平成24年度において総額10,452百万円を支出し、1,841百万円の減（計画12,293百万円）とした。

なお、人件費の見積額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別表-2 収支計画)

(単位:百万円)

区	分	計画額	実績額	差額
費用の部	経常費用	131,439	130,553	△ 886
	管理業務費	131,439	130,553	△ 886
	管理業務費	33,769	28,902	△ 4,868 ※①
	受託業務費	1,173	564	△ 608
	災害復旧事業費	—	5,559	5,559 ※②
	建設事業費	2,011	4,842	2,831 ※③
	一般管理費	7,046	3,099	△ 3,947 ※④
	減価償却費	73,956	74,026	70
	財務費用	13,484	13,561	76
収益の部	経常収益	123,878	129,400	5,521
	経常収益	123,878	129,400	5,521
	受託収入	1,173	575	△ 598
	補助金等収益	29,185	25,508	△ 3,676 ※①
	災害復旧事業収入	—	5,559	5,559 ※②
	資産見返補助金等戻入	73,732	73,968	236
	建設仮勘定見返補助金等戻入	2,011	4,842	2,831 ※③
	固定資産売却収入	—	1,107	1,107 ※⑤
	財務収益	17,777	17,831	54
	雑益	—	9	9
純利益		△ 7,561	△ 1,154	6,407
前中期目標期間繰越積立金取崩額		8,734	4,988	△ 3,746 ※⑥
総利益		1,173	3,834	2,661

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※①管理業務費及び補助金等収益の減は、管理業務における不用計上による減及びそれに対応する収益の計上減等によるものである。

※②災害復旧事業費及び災害復旧事業収入の皆増は、前年度の災害復旧事業が今年度完了したことによるものである。

※③建設事業費及び建設仮勘定見返補助金等戻入の増は、福岡導水事業の完了により、建設事業に要した経費の一部が、既存の福岡導水施設の修繕費として費用処理を行ったことによるものである。

※④一般管理費の減は、積立金を財源とする費用の減及び退職給付費用の増等によるものである。

※⑤固定資産売却収入の皆増は、宿舍用地の売り払いによるものである。

※⑥前中期目標期間繰越積立金取崩額の減は、一般管理費の減によるものである。

(別表-3 資金計画)

(単位:百万円)

	区 別	計画額	実績額	差 額	
資金支出	業務活動による支出	104,978	92,108	△ 12,870	
	建設費支出	28,353	24,260	△ 4,093	※①
	管理業務支出	26,408	26,571	164	
	受託業務支出	1,026	486	△ 540	
	人件費支出	15,166	13,608	△ 1,558	
	その他の業務支出	34,027	27,183	△ 6,844	※②
	投資活動による支出	791	571	△ 220	
	有価証券の取得による支出	-	100	100	※③
	有形固定資産等の取得による支出	791	471	△ 321	
	財務活動による支出	71,269	71,269	0	
	借入金の返済による支出	51,269	51,269	0	
	債券の償還による支出	20,000	20,000	0	
	翌年度への繰越金	72,124	122,668	50,544	
	資金収入	業務活動による収入	165,200	174,873	9,673
政府交付金収入		16,843	17,309	466	
国庫補助金収入		14,951	12,637	△ 2,314	※①
受益者負担金収入		113,898	125,197	11,299	※④
受託業務収入		1,231	625	△ 606	
その他の収入		18,276	19,105	828	
投資活動による収入		-	151	151	
有価証券の償還による収入		-	150	150	※③
敷金・保証金の返戻による収入		-	1	1	
財務活動による収入		20,000	17,883	△ 2,117	
借入れによる収入		11,300	9,900	△ 1,400	※①
債券の発行による収入		8,700	7,983	△ 717	※①
前期よりの繰越金		63,963	93,708	29,746	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※①「建設費支出」及び「国庫補助金収入」等の減は、翌年度への繰越等による支出の減及びそれに対応する収入の減によるものである。

※②「その他の業務支出」の減は、積立金を財源とする経費の支出の減によるものである。

※③「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還による収入」は、愛知・豊川用水事業特別勘定において発生したものである。

※④「受益者負担金収入」の増は、利水者からの負担金の一時支払い受入等によるものである。

中期目標等における目標の達成状況

施工計画の見直し等による予算の繰越はあるものの、引き続き事業の円滑な進捗に向けて計画的な事業執行に鋭意努力することから、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

—

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(年度計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300億円とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額については、中期計画に定めた額と同様に300億円とした。

(平成24年度における取組)

■ 短期借入金の限度額

短期借入は行わなかった。

中期目標等における目標の達成状況

平成24年度についても、一時的な資金不足に対応するための短期借入金については、資金の効率的な運用を図り中期計画に掲げる短期借入金の限度額の範囲内の借入を実施しており、中期計画に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できたものと考えている。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

(中期目標)

—

(中期計画)

戸倉ダム建設事業（平成18年11月10日事業実施計画廃止）において取得し所有している財産について、地元の意向に配慮しつつ適切に処理するよう検討し、調整を進める。

また、保有資産の見直しに沿って、宿舍及び会議所の処分を行う。「別表7」

別表7「重要な財産の処分等に関する計画」

処分財産名	所在地
高円寺宿舍（建物及び土地）	東京都杉並区高円寺南
常盤平宿舍（土地）	千葉県松戸市常盤平5丁目
寺尾台宿舍（土地）	神奈川県川崎市多摩区寺尾台2丁目
高島平寮（土地）	東京都板橋区高島平9丁目
千葉用水総合事業所川戸宿舍（建物及び土地）	千葉県千葉市中央区川戸町
愛知用水総合管理所楽園宿舍（土地）	愛知県名古屋市中区楽園町
琵琶湖開発総合管理所千町宿舍（建物及び土地）	滋賀県大津市千町
日吉ダム管理所亀岡宿舍（建物及び土地）	京都府亀岡市大井町

(年度計画)

保有資産の見直しに沿って、別表7に掲げる宿舍の処分を行う。

また、戸倉ダム建設事業（平成18年11月10日事業実施計画廃止）において取得し所有している財産について、地元の意向に配慮しつつ適切に処理するよう検討し、調整を進める。

(年度計画における目標設定の考え方)

廃止が決定された戸倉ダム建設事業で取得し所有している財産（事業用地）について、適切な処理に向けて検討・調整を進めていくこととした。

中期計画に掲げている事項を達成させるため、本社宿舍について既存宿舍用地等の処分、新宿舍の建設工事を完成させることとした。また、本社以外の宿舍については、宿舍の処分に必要となる手続を実施し、売却等により処分をすることとした。

(平成24年度における取組)

■ 重要な財産の処分等に関する計画

1. 戸倉ダム建設事業で取得した財産の処理について

戸倉ダム建設事業において取得した事業用地については、引き続き、適切な用地保全を行った。

2. 保有資産の見直し

(1) 本社宿舍

宿舍用地等処分については、独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号。以下「通則法」という。）第46条の2第1項により、国庫に納付（現物納付）が原則とされている。

本年度は、2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（7）適切な資産管理②保有資産の見直しにおいて処分することとしている取得価格30百万円以上の重要な財産として、別表7に掲げられている本社の4宿舍について所管財務事務所と協議を行った。高円寺宿舍及び常盤平宿舍については現物納付の協議が概ね整ったところであるが、高島平宿舍については存置されている建物基礎杭の取扱いを巡って協議が継続となり、寺尾台宿舍については存置されている建物基礎杭の取扱いを巡って現物納付の協議が整わなかったことから、売却による処分（譲渡収入を国庫納付）に変更した。このため、これら4宿舍については処分には至らず、平成25年度中に処分することとなった。

（2）本社以外の宿舍の見直し

別表7に掲げている本社以外の宿舍である楽園宿舍（名古屋市）の一部については、名古屋市の公園用地として平成25年3月に売却処分を実施した。楽園宿舍の残りを含む4宿舍、川戸宿舍（千葉市）、千町宿舍（滋賀県大津市）及び亀岡宿舍（京都府亀岡市）については、売却処分に必要な不動産鑑定評価、用地境界確定作業及び分筆登記等の手続きを実施したところであるが、用地境界確定作業等に時間を要し、入札公告を平成25年2月～3月に実施したが、川戸宿舍・千町宿舍及び亀岡宿舍の3宿舍については年度内に入札手続きを終えることができなかった。

楽園宿舍の残りについては、速やかに再公告を行ったものの、入札手続き及び売買契約の締結は平成25年度となった。

中期目標等における目標の達成状況

戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地を適切に処理するため、公的機関への有償譲渡に向け検討・調整を進めてきており、引き続き事業用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。

保有資産の見直しの内、本社宿舍については、処分に向けて関係機関と協議を実施し、高円寺宿舍及び常盤平宿舍については現物納付の協議が概ね整ったところであるが、高島平宿舍については協議継続となり、寺尾台宿舍については現物納付の協議が整わなかったことから、処分には至らず、十分な実績を上げることが出来なかったものと考えている。また本社以外の宿舍については、川戸宿舍（千葉市）・楽園宿舍（名古屋市）・千町宿舍（滋賀県大津市）及び亀岡宿舍（京都府亀岡市）について、入札公告を実施したが、川戸宿舍・千町宿舍及び亀岡宿舍の3宿舍については入札まで至らなかった。楽園宿舍の一部については、名古屋市の公園用地として平成25年3月に売買契約を締結し処分することができた。残りの部分については入札の結果不調となったため速やかに再公告を行ったものの、計画していた本年度中の処分には至らず、十分な実績を上げることが出来なかったものと考えている。

6. 剰余金の使途

(中期目標)

—

(中期計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(年度計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

利益が生じた場合、必要に応じて、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に充てることとした。

(平成24年度における取組)

■ 剰余金の使途

剰余金の使途については、独立行政法人水資源機構法第31条の積立金の処分により利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務の財源充当することを予定しているため、平成24年度の機構の当期総利益約38億円は、独立行政法人通則法第44条第1項の規定により、これを積立金として整理する。

機構の利益剰余金は、主に長期借入金や水資源債券の償還と割賦負担金制度における利水者負担金の償還の条件差により生じる借換が、計画より低金利で行われたために発生したものである。

この剰余金は、その発生由来から利水者に還元すべきものであり、将来の金利変動に備えるほかコスト増の抑制、利水者等の負担軽減を図るための方策に計画的に活用することとしている。平成24年度予算については、現行中期計画で承認を受けている積立金(約430億円)に加え、更に約79億円を活用し、国及び利水者の負担軽減を図っている。

中期目標等における目標の達成状況

剰余金の使途については、毎年度利益が生じた場合、必要に応じて新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担の軽減を図るなど、利水者等へのサービス向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に充当することとしており、中期目標等に掲げる目標については、着実に達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備に関する計画

(中期目標)

機構の保有する宿舍、研修施設又は実験設備等については、必要な機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中における主な本社、支社局等に係る宿舍、研修施設、実験設備等に係る整備・更新及び改修は、保有資産の見直しによる既設宿舍用地等の処分も踏まえつつ、次のとおり実施する。「別表8」

内 容	予定(百万円)	財 源
宿舍等更新	666	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
試験研究機器更新	67	
情報機器更新等	567	

(年度計画)

平成24年度における主な本社・支社局等に係る宿舍、研修施設、実験設備等に係る整備・更新及び改修は、保有資産の見直しによる既設宿舍用地等の処分も踏まえつつ、次のとおり実施する。

別表7「施設・整備に関する計画」

内 容	予定(百万円)	財 源
宿舍等更新	445	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
試験研究機器更新	17	
情報機器更新等	330	

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成24年度における取組)

■ 施設・整備に関する計画

平成24年度に実施した施設整備・更新、改修等で主なものは以下のとおりである。

(1) 宿舍等更新(約337百万円)

大和田宿舍(333,817,500円)

本社に係る宿舍については、本社近傍(さいたま市見沼区大和田町)に新宿舍の建設を行い、平成24年9月末に完成した。

(2) 情報機器更新等 (約67百万円)

①電話交換装置 (10,667,790円)

本装置は、機構内、関係省庁、利水者等の関係機関との通信に使用され、業務遂行に必要不可欠なものである。既設の装置の老朽化による信頼性の低下や交換部品の製造中止などのため、更新を行う。(設置場所：吉野川局、筑後川局)

中期目標等における目標の達成状況

平成24年度も、中期計画に基づき施設・設備の整備・更新及び改修を行い、適切な維持管理に努めることにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

1) 要員配置の見直し

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を平成20年度から毎年作成し、計画的に要員配置の見直しを行う。

(年度計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を作成し、計画的に要員配置の見直しを行う。

また、地域の情報に長け、地域に密着した人材を活用するため、引き続き、個々の事情も考慮して拡充した地域勤務型制度の定着及び推進を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

機構全体として、最盛期を迎える事務所へ重点的に人員配置を円滑に行えるよう要員配置計画を策定することとした。

地域勤務型制度の定着を図り、地域に密着した人材を育成することとした。

(平成24年度における取組)

■ 要員配置の見直し

平成24年度においても、要員配置計画を作成し、計画的要員配置の見直しを行った。

平成20年度より対象範囲を拡大した地域勤務型制度について、引き続き定着を図ることにより、地域に密着した人材の育成等の推進を図った。

中期目標等における目標の達成状況

引き続き要員配置計画を毎年作成し、人員の適正配置が図られるものと考えている。また、地域勤務制度の定着を図るとともに、この制度の点検を継続的に行うことで、中期計画に掲げる人事に関する計画については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

2) 人員の適正な配置

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画)

最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置をすることにより、事業の進捗を図ることとした。

(平成24年度における取組)

■ 人員の適正な配置

1. 重点的な人員配置

最盛期にある豊川用水二期事業、武蔵水路改築事業等に重点的な人員配置を行い、事業の計画的な進捗を図った。

2. 事務系・技術系職員の一体的人事配置

事務系及び技術系職員が一体となって業務推進を図る体制を執り、多角的な対応を進めていくために、総務部、経営企画部、環境室、技術管理室、中部支社、筑後川局、千葉用水総合管理所、豊川用水総合事業部、長良川河口堰管理所、川上ダム建設所、池田総合管理所、朝倉総合事業所等において、広報、予算、環境等の各部門で事務系職員と技術系職員の交流配置を行った。

中期目標等における目標の達成状況

平成24年度も引き続き、最盛期を迎えた事業所に重点的な人員配置を行うとともに、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置する弾力的・効果的人事配置を行い、業務運営の効率化を図った。また、事務系及び技術系職員の一体的人員配置についても継続して実施している。

これらの取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(3) 積立金の使途

(中期目標)

積立金の使途については、利水者等の負担軽減を図るために活用すること。

(中期計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の耐震性の向上やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発及び施設の長寿命化のための調査・技術開発並びに地球温暖化対策に資する施設整備等とする。

また、平成23年度及び平成24年度においては、維持管理費等に係る利水者等の負担軽減を図るため、新たに管理システムの更新整備等に活用する。

(年度計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の耐震性の向上やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発及び施設の長寿命化のための調査・技術開発並びに地球温暖化対策に資する施設整備等とする。

また、平成24年度においては、維持管理費等に係る利水者等の負担軽減を図るため、引き続き管理システムの更新整備等に活用する。

なお、積立金の執行にあたっては、事前チェックによる透明性・客観性の確保を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

独立行政法人水資源機構法第31条に基づき、国土交通大臣の承認を受けた積立金について、国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとした。

(平成24年度における取組)

■ 積立金の使途

1. 独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金の活用

独立行政法人水資源機構法第31条に係る積立金の処分(約341億円)については、平成20年6月30日付けで国土交通大臣の承認を受け、第2期中期目標期間において国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとして活用している。また、更なる積立金の活用による国及び利水者の今後の負担軽減を図る観点から、後年度における経常的な管理経費の縮減や施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費の負担を抑制するため、現行中期計画で承認を受けている積立金(約341億円)に平成23年3月に約89億円、平成24年3月に約79億円をそれぞれ追加承認を受け、活用することとした。

平成24年度においては、上記積立金のうち約90億2千万円(税込)について以下のとおり活用した。

- ①退職給付引当金負担軽減積立金 : 一百万円
 機構の組織運営上必要となる退職給付引当金に充当
 今年度は平成22年度で予定していた8,316百万円を使い切ったため、0計上とし、財務収益を充当した。
- ②管理業務費負担軽減積立金 : 約505百万円
 水資源機構の組織運営上必要となる本社支社局経費のうち管理業務の負担分に充当
- ③管理特定業務費積立金 : 約1,370百万円
 管理設備の劣化、貯水池の堆砂や水質悪化の進行等に対して、通常の管理業務費とは別に、将来的なコストの縮減等に資する貯水池保全、危機管理に係る実証実験やモデル的取組に活用
- ・施設、設備の故障等に備えた部品等の備蓄に係るモデル的取組に活用
 - ・貯水池堆砂の掘削及び下流河川への還元の実証実験等に活用
 - ・新技術を活用した水質保全対策設備の実証実験等に活用
 - ・貯水池湖岸緑化のためのモデル的整備等に活用
- ④施設整備積立金 : 約512百万円
 小水力発電及び太陽光発電設置のための経費、試験機器の購入等に充当
- ⑤事業調整積立金 : 一百万円
 今年度予算においてダム建設事業調整費（民間借入）を予算計上していないため0計上とした。
- ⑥経営基盤強化積立金 : 約1,312百万円
 機構の施設や人的資源を活用し、機構の経営基盤の強化や利水者等への還元を図るための調査等に活用。
- ・施設が長期にわたり安定してその機能を発揮し、ライフサイクルコストの低減に資するよう、施設の長寿命化、更新等の調査、検討に活用。
 ～ ダム、水路等の長寿命化・更新技術に関する調査、検討
 ダム貯水池の堆砂対策技術に係る調査、検討等
 - ・大規模地震や渇水時の水の確保、被害軽減等の危機管理対応のための調査、検討に活用
 ～ 施設の耐震性向上のための検討
 緊急時における水の供給手法の検討等
 - ・効率的な水質改善対策技術の開発、地球温暖化対策（CO₂削減）のためのクリーンエネルギーの更なる活用に向けた調査、検討に活用
 ～ 貯水池における富栄養化対策等の水質対策技術の検討
 小水力発電等の推進のための調査、検討等
 - ・コスト縮減等に資するダムの設計技術に関する調査検討、職員の資質向上を図るための研修、及び水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識の共有等に活用
 ～ ダムの設計、堤体材料に関する調査、検討

内部研修、外部機関が実施する研修を通じた技術力の維持向上

NARBO 運営、国際会議への参加、海外の水資源に関する情報収集等

⑦維持管理費等負担軽減積立金 : 約3,751百万円

機構の管理施設における維持管理費等の軽減対策及び気象要因による機器の稼働状況の変動や洪水・濁水、事故等による経費に活用

⑧管理業務人件費負担軽減積立金 : 約1,566百万円

平成30年度に向けて行う人件費縮減相当額を管理事業の利水者等に先行して還元するために活用

平成24年度の積立金の執行にあたっては、平成23年7月及び平成24年3月に国土交通省独立行政法人評価委員会水資源機構分科会により、使途の透明性、客観性を確保するために事前チェックを受けた。

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、「保有資産の見直し」に関し、「利益剰余金の国庫返納の早急な検討」が講ずべき措置とされたが、平成24年度は次の取組を行った。

利益剰余金の取扱については、もともと利水者が機構に支払った割賦負担金の一部から生じていることから、平成24年度予算については、財政当局との調整によって、現行中期計画で承認を受けている積立金（約430億円）に、今回更に約79億円を追加し、利水者等の負担軽減として活用することとした。

この約79億円を管理システムの更新整備や除草経費の軽減対策等に活用することで国費（約27億円）と利水者負担金（約36億円）の削減となる。なお、この取組は、将来の維持管理費用の負担軽減にも資する内容となっている。

中期目標等における目標の達成状況

独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金については、国及び利水事業者の負担軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受け、同法第12条に定める業務の財源に計画的に充当しており、確実な執行を図っている。

これらの取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

① 利水者負担金に関する事項

1) 前払い方式の活用

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画における目標設定の考え方)

前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成24年度における取組)

■ 前払い方式の活用

ダム等建設事業

武蔵水路改築事業及び木曾川水系連絡導水路事業に係る水道等負担金については、利水者と支払に係る手続を行い、負担金の納付を受けた。

水路等建設事業

両筑平野用水二期事業に係る福岡県のかんがい排水負担金については、事業着工から平成24年度までの実施額のうちの一部を一時支払いすること及び平成25年度から事業完了年度までの負担額の一部を当該年度支払いすることについて、県と調整を行い、一時支払いの申し出の了承及び当該年度支払いの協定を締結した。

中期目標等における目標の達成状況

負担者からの建設負担金に関する試算・一時支払・当該年度支払等の要望には、できる限りの対応をしてきており、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

① 利水者負担金に関する事項

2) 支払方法の検討

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

より柔軟に金利の変動に対応するための利水者の負担金の支払方法について検討を行う。

(年度計画)

利水者からの要望等を踏まえ、より柔軟に金利の変動等に対応するため、負担金の支払方法について利水者の選択肢の拡充を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

金利変動に対応した利水者の負担金の支払方法について検討を行うこととした。

(平成24年度における取組)

■ 支払方法の検討

従前より、各事業においては法令に基づき、国の直轄事業に準じた適正な受益者負担をしていただいている。

より柔軟に金利の変動に対応するための利水者の負担金の支払方法等については、問題点等を把握した上で利水者を含む関係各方面と検討・調整を行う必要がある。

平成23年度においては、都市用水の負担金の支払方法について、元利均等半年賦支払のみであったところ、利水者の要望を踏まえ、機構が返済する毎期の元利償還額と同額を、利水者の毎期の元利支払額とする方法を導入したところである。この方法は、将来の金利動向にかかわらず、機構に損益が発生しないことが特徴である。

平成24年度においては、上記に加え、利水者の要望を更に把握し、その実現の可能性について検討を行っている。

中期目標等における目標の達成状況

利水者のニーズを明確にし、実現の可能性、希望される仕組みについて検討を行うことにより、中期計画に掲げる利水者の要望も踏まえた対処については、着実に達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

①利水者負担金に関する事項

3) 繰上償還の受入

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画における目標設定の考え方)

機構の財政運営を勘案のうえ、平成20年度から平成24年度までの5年間における繰上償還受入枠を年間300億円程度としている。

(平成24年度における取組)

■ 繰上償還の受入

利水者の割賦負担金の利子負担の軽減を図るため、償還利率が5%以上の割賦負担金について、平成19年度末の割賦元金の残高約3,000億円に対して、第2期中期目標期間の繰上償還受入枠をその2分の1の約1,500億円とし、平成20年度から年間の受入枠を300億円に拡大している。

平成24年度は、利水者の要望及び機構の財政運営を勘案のうえ、約300億円の繰上償還を受け入れた。

中期目標等における目標の達成状況

機構の財政運営を勘案のうえ、繰上償還に適切に対処しており、取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

②中期目標期間を超える債務負担

(中期目標)

—

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(年度計画)

当該事業年度において、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等は次のとおりである。

(単位：百万円)

事 項	限 度 額	年 限	備 考
ダム等建設事業	13,236	4事業年度内	
用水路建設等事業	12,554	4事業年度内	
管理業務	7,464	6事業年度内	
受託業務	360	2事業年度内	
施設整備	5,580	4事業年度内	
事務所借入れ等	2,856	6事業年度内	

(年度計画における目標設定の考え方)

次期中期目標期間にわたって契約を行う予定の事項等を計上することとした。

(平成24年度における取組)

■ 中期目標期間を超える債務負担

事業の進捗状況から次期中期目標期間にわたって契約を行う武蔵水路改築事業等に係る工事等、施設管理に係る設備更新等(317件：表-1参照)の債務負担を、年度計画に計上された債務負担行為限度額(42,050百万円)の範囲内(約24,760百万円)で行った。

表-1 対象工事一覧

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
ダム等建設事業	武蔵水路中流部改築工事(変更)	約4,548	H23.3.19~H28.2.20
	武蔵水路下流部改築工事(変更)	約1,288	H23.4.19~H28.3.22
	武蔵水路上流部改築工事(変更)	約374	H22.8.13~H26.2.2
	武蔵水路糠田排水機場ポンプ設備改修工事(変更)	約204	H23.7.20~H28.3.20
	武蔵水路星川水門工事	約175	H25.3.20~H27.2.20
	その他(44件)	約609	
用水路等建設事業	大規模地震対策東部幹線併設水路赤羽根工区工事	約1,364	H24.10.18~H27.3.6
	大規模地震対策東部幹線水路高松サイホン改築工事	約1,260	H25.3.22~H26.6.24
	大規模地震対策東部幹線併設水路伊良湖工区工事	約1,013	H25.3.5~H26.12.14
	木曾川右岸施設緊急改築坂祝支線深萱工区改築工事	約341	H25.3.5~H26.7.17
	木曾川右岸施設緊急改築左岸幹線水路比久見工区改築工事	約265	H24.4.12~H25.7.5
	その他(48件)	約6,332	
管理業務	多重無線装置41台製造	約404	H24.10.23~H25.6.30
	池田総合管理所放流警報設備工事	約242	H24.12.27~H26.7.30
	豊川用水管理補助業務	約217	H24.4.1~H26.3.31
	木曾川用水総合管理所施設遠方操作監視等業務	約170	H24.6.14~H26.3.31
	愛知用水施設監視等業務	約175	H24.4.1~H26.3.31
	その他(153件)	約3,006	
受託業務	大規模地震対策西部幹線水路山村トンネル外改築工事(変更)	約24	H24.2.23~H25.5.27
	その他(2件)	約15	
施設整備	房総導水路水管制御設備工事	約251	H25.3.7~H30.3.20
	福岡導水ポンプ監視制御設備工事	約179	H25.1.19~H30.3.20
	千葉用水防草対策工事	約173	H25.3.16~H27.3.20
	その他(35件)	約1,106	
事務所借入れ等	事務所借上	約953	H24.7.1~H26.6.30
	その他(15件)	約70	

中期目標等における目標の達成状況

平成24年度においても中期計画に基づいて、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等の債務負担限度額を計上し、中期目標期間中の事業を効率的に実施してきているところであり、中期計画に掲げる中期目標期間を超える債務負担については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。